

令和3年度 桐生市地域防災計画の主な修正事項について

災害対策基本法の改正（令和3年5月）及び群馬県地域防災計画の修正（令和3年3月）を踏まえ、以下の修正方針に従って「桐生市地域防災計画」を見直すこととする。

1. 修正の背景

近年の台風や集中豪雨などによる大雨被害、さらには、今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などを踏まえると、今後の災害については「頻発化」、「激甚化」、「広域化」、「長期化」といった傾向を念頭に対策を講じなければならない。このような状況下、桐生市における災害犠牲者ゼロを実現するためには、近年各地で発生した災害での課題や教訓、中央防災会議を始めとする国や県の動向などを踏まえ、より実効性の高い「桐生市地域防災計画」へと修正することが求められる。

2. 修正の方針

- ・この度の「桐生市地域防災計画」の修正は、群馬県や国との連携の必要性にも鑑み、災害対策基本法の改正の反映及び群馬県地域防災計画の内容・構成との整合を図ることを基本とし、修正することとする。
- ・主な見直しのポイントは下記の3項目であり、修正内容の概要を以降にまとめる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 災害対策基本法の改正及び群馬県地域防災計画の改訂への対応(2) 市機構改革の反映(3) その他各種時点修正等の軽微な変更 |
|--|

3. 主な見直しのポイント（修正内容の概要）

（1）災害対策基本法の改正及び群馬県地域防災計画の改訂への対応

①災害対策基本法の改正を踏まえた修正

【主に、風水害・雪害対策編等 [応 - 12・13]、震災対策編 [応 - 52]、資料編[資 - 89～91] など】

- ・避難情報の名称変更、避難勧告及び避難指示(緊急)が避難指示へ一本化
- ・避難指示等の基準を修正

②群馬県地域防災計画の改訂へ対応するための修正

【主に、風水害・雪害対策編等 [予 - 16・26・46/応 - 4]、震災対策編 [予 - 17] など】

- ・災害リスクととるべき行動の理解促進
- ・河川・気象情報の参考情報の追加
- ・男女共同参画の視点を考慮した防災体制の推進
- ・防災知識の普及について、「マイ・タイムライン」作成支援について記載

（2）市機構改革の反映

災害対策本部の組織体制、各部・課の所掌事務の見直し

【主に、風水害・雪害対策編 [応 - 25～34]、震災対策編 [応 - 13～22] など】

- ・令和3年10月1日時点の組織機構に基づく所掌事務の見直し

（3）その他各種時点修正等の軽微な変更

掲載されている施設が今年度から廃止になった場合等を反映した修正

【主に、資料編】